

「司書の専門的知識の自己評価試験」の提案

薬袋秀樹

現在、図書館界では、司書の専門的知識を向上させるための方法についてさまざまな議論が行われている。主に二つの意見があるようである。

一つは、司書の資格の水準を高めるためのグレード制や資格試験の必要性を指摘する意見である。しかし、いずれも抽象的な指摘であり、具体的な提案は行われていない。本格的な検討を行い、新たな制度について図書館界で合意を得るには、少なくとも1～2年はかかるだろう。さらに、グレード制や資格試験の理論的内容を作成し確定するにはさらに時間が必要である。

ほかの一つは、研修の充実を提案する意見である。これが現在の図書館界の多数意見と考えられる。衛星通信等を利用すれば、地方でもこれまでよりもはるかに研修を受講しやすくなるため、研修の積み重ねによって専門的知識の向上を図ることは可能である。しかし、業務に必要なすべての知識を研修で提供することはできないし、すべての司書が研修を受講することも難しい。また、研修によって得た知識を定着させるための工夫が必要である。このように、研修を充実することは重要であるが、それだけでは十分ではない。

今後、かなり研修が充実するとしても、それには時間がかかり、しかも、それだけでは根本的な解決にはならない。にもかかわらず、実際に顕著な効果があり、比較的容易に実行できる方法はまだ提案されていない。

今、図書館界に必要なのは、一人一人の司書が自分で自分の知識や能力を向上させることができる実現可能な方法である。

筆者は、司書の専門的知識の向上に役立つ実現可能な方法として「司書の専門的知識の自己評価試験」を提案したい。これは次のような内容のものである。

- ・公立図書館の司書に必要な専門的知識について、五肢択一形式の試験問題を数百題以上作成し、回答とともに問題集にまとめて、冊子形態で刊行する。正答率の目標や基準を示しておく。
 - ・公立図書館の司書は、それを購入し、自分で問題を解き、回答と照らし合わせて採点する。
- これによって、次の3点の効果がある。

- ①司書は自分の専門的知識がどのようなレベルにあるか、どの分野が弱いかを自己評価することができる。
- ②自己評価によって、司書の自己学習の動機が高まる。
- ③問題の作成を通じて、司書に必要な不可欠な専門的知識の内容が明確になる。

なお、試験問題の内容は図書館界の多様な見解を反映するものでなければならない。

このような試験問題があれば、研修で学んだ知識の定着を図り、研修では取り上げられない知識の有無を確認することができる。また、グレード制や資格試験について検討する際、その理論的内容の例として参考になる。

このような試験問題は、一部の県立図書館等の司書採用試験ですでに作成されている。館種は異なるが、国家公務員Ⅱ種試験の「図書館学」でも作成されている。図書館学担当の教員や現場の図書館員からなる委員会を作り、このような試験問題を作成することは、かなりの労力と時間が必要ではあるが、不可能ではない。

このような試験問題は、公立図書館だけでなく、大学図書館、学校図書館、専門図書館に関しても作成することができる。共通する分野もあるが、館種によって内容が異なる分野があるからである。

司書の専門的知識の向上は緊急の課題であるから、当面、少しでも自己評価の手段を提供することが必要である。したがって、このような試験問題は、科目別や段階別に少しずつ作成し、できた部分から提供し実用化すべきである。このような試験問題が作成され、利用されるようになれば、いずれは、司書の養成、研修、採用試験などにさまざまな形で活用することができるだろう。

このような試験問題をどの団体が作成するかが問題である。筆者は、日本図書館協会だけでなく、関係学会、関係大学、館種別図書館協会等の協力を得て検討することが必要であると考えます。

議論は必要だが、抽象的な議論だけでは改革は進まない。少しでも現実を改革する具体的な行動が求められているのではないだろうか。

(みない ひでき：図書館情報大学)
[NDC9：013.1 BSH：図書館員]